

## 食品中のカドミウムの規格基準改正に係るその後の動きについて

平成 22 年 5 月 18 日  
食品安全部基準審査課

### 1. 経 緯

昨年 10 月の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会において審議いただいた「食品中のカドミウムの規格基準の一部改正」については、同年 12 月の食品衛生分科会での審議を経て、本年 2 月に答申を得たところである。

本年 3 月初旬、平成 19 年度及び 20 年度に環境省が実施した「畑作物等指定要件検討基礎調査」について、カドミウム汚染地域の畑作物のカドミウム含有濃度データが含まれているにもかかわらず、当該調査結果が薬事・食品衛生審議会での審議の際に提出されていないかったことは問題であるとの指摘がなされた。

### 2. 厚生労働省の対応

#### ○ 平成 22 年 3 月

「食品に含まれるカドミウム」に関する Q & A に環境省調査結果への対応に関する質問を追加（Q12 及び Q13）。

#### ○ 平成 22 年 4 月

- ・米のカドミウムに関する規格基準を改正（1.0ppm → 0.4ppm）。
- ・地方自治体に対して通知し、食品からのカドミウム摂取について、消費者への情報提供を要請。特に汚染地域を有する地方自治体においては、当該地域等で収穫される農産物を自家消費等により継続的に摂取する住民に配慮した情報提供を要請。
- ・農林水産省及び環境省に対して通知し、関係者による低減対策が推進されるよう要請。

#### ○ 平成 22 年 5 月

薬事・食品衛生分科会食品規格部会に環境省調査結果を報告。

#### ○ 平成 22 年 6 月

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会に環境省調査結果を報告予定。